

【調査対象施設等：里親・ファミリーホーム、乳児院、児童養護施設、児童心理治療施設】

新規措置児童ニーズ調査 調査票

【記入上の留意事項】

- 平成30年4月1日から平成30年9月30日までの間に入所措置、里親・FH委託（措置変更を含む）した児童について記入してください。
- 今回の調査の目的は、「新しい社会的養育ビジョン」(*)において示された内容を踏まえ、大阪市の社会的養育推進計画策定にあたっての現状とニーズ把握のためです。

- 乳児院や児童養護施設・児童心理治療施設が適当と思われるのはどんなケースか
- 新規措置で、里親・ファミリーホームが適当なケースの割合など

(*) 就学前児童は里親・ファミリーホームへの委託率を75%とし、学童期以降は50%とする目標値や、施設での入所期間を、高度なケアニーズを有するものでも、就学前で数か月、学童期は1年以内とし、さらに高度な場合でも3年以内とすること、など。

【記入者】

ケース番号		児童氏名	
担当者名		記入者名	<input type="checkbox"/> 担当者に同じ <input type="checkbox"/> 他 ()

1 こどもの基本属性について

生年月日	平成 年 月 日	性別	①男 ②女
相談種別	①養護（虐待） ②養護（虐待以外） ③非行 ④育成 ⑤その他 ()		
入所措置・里親委託開始日	平成 年 月 日		
施設等種別	① 里親・ファミリーホーム ② 乳児院 ③ 児童養護施設 ④ 児童心理治療施設		
施設等名称			

2 こどもの入所・委託措置について

(各区分は支援学校等を含む)

開始時の状態	① 義務教育終了前 ② 中卒後年齢児未満 ③ 中卒・高校中退 ④ 高校在学中		
措置変更での開始の場合は、連続する最初の措置の開始日	平成 年 月 日		
措置開始時点で必要と考えた措置期間について（あてはまる選択肢一つに○をつける。）			
① 3か月未満 ② 3か月以上～6か月未満 ③ 6か月以上～1年未満 ④ 1年以上～3年未満 ⑤ 3年以上			

※ただし、乳児院に入所のケースについては、引き取りまでに要する期間を選択してください。

3 措置開始時点の子どものケアニーズについて

支援が必要な行動上の問題及び症状等について（よくあてはまる行動について、○をつける。複数回答可。）

- 【危険な行為】** ①幼児の徘徊、②火遊び、③自傷（抜毛・頭を壁に打ち付ける・リストカット等）
④他害行為
- 【危険認識の欠如】** ⑤危険認識の欠如
- 【触法・ぐ犯行為】** ⑥金銭持ち出し、⑦家の外での盗み、⑧暴力行為、⑨動物虐待、⑩器物破損、
⑪飲酒・喫煙、⑫薬物（シンナー・麻薬・覚せい剤等）、⑬深夜徘徊・無断外出、
⑭性加害 ⑮放火
- 【特別な支援が必要な行動】**
⑯摂食障がい（拒食・過食・異食等） ⑰強いこだわり（日課がスムーズにできない等）
⑱同じ行為を何度も繰り返す（強迫行為）
⑲多動・注意欠如（衝動的でじっとできない等） ⑳性問題行動
- 【意思疎通の困難性】**
㉑嘘を繰り返す ㉒養育者や支援者に反抗・挑発する
㉓行動が改善しない・できない ㉔長時間続く甘え・ぐずり
㉕長時間泣き叫ぶ ㉖固まる・黙り込む
- 【精神的症状】** ㉗抑うつ状態（イライラしたりふさぎ込む等） ㉘自殺願望
- 【身体的症状】** ㉙医学的に原因を特定できない身体的不調の訴え（頭痛・腹痛、吐き気、発疹等の訴え）
㉚心臓疾患 ㉛ダウン症児 ㉜未熟児 ㉝新生児薬物離脱症状
- 【登校状態】** ㉞病気、経済的理由以外の30日以上の不登校
- 【性被害】** ㉟性被害の経験

発達上の支援課題（疑いを含む）等について（あてはまる選択肢すべてに○をつける。）		
①月齢相当でない ②-2SD 以下又は発育の伸びの顕著な低下	③重症心身障がい ④知的障がい ⑤発達障がい(ASD,ADHD,LD等) ⑥精神障がい（発達障がいを除く）	⑦身体障がい ⑧その他（LGBT への支援等）
心理的課題（疑いを含む）について（あてはまる選択肢すべてに○をつける。）		
①愛着障がい（反応性） 養育者に対して、警戒や緊張がみられ触れられることを拒否	②愛着障がい（脱抑制型） 見知らぬ人をはじめ、誰かれなく馴れ馴れしく接する	③家庭環境への拒否 家庭内でのトラウマ体験や里親不調を経験した子どもで、子ども本人の家庭環境に対する拒否感が強い。
必要な医療的ケアについて（あてはまる選択肢すべてに○をつける。）		
① 医療的行為（インシュリン・成長ホルモン注射等） ② 食物アレルギーの除去食対応 （エピベン注射対応を含む） ③ 病児食対応（小児糖尿病・腎臓病等食事療法） ④ 処置等の介助（たん吸引・発作時の対応等） ⑤ 頻繁な通院介助（1週間に3回以上、長時間等）	⑥ 精神科への通院介助 ⑦ 服薬管理（例えば常時・定期的に必要等） ⑧ 療育指導・訓練（運動機能訓練、言語機能訓練、視機能訓練、補聴訓練等） ⑨ その他（	）

7 CWが必要と判断した新規措置時点の保護者の支援について
(あてはまる選択肢すべてに○をつける。)

①家族関係の調整支援	⑤生活困窮への支援(就労支援含)	⑩病気治療等の支援
②保護者交流までのプログラム(手紙・ビデオレター)	⑥適切な関わり方の習得(ペアトレ)	⑪育児手技等の支援
③これまでの養育の振り返りを支援	⑦適切な関わり方の習得(個人・グループカウンセリング)	⑫障がい支援サービス(ヘルパー利用など)
④生活能力の回復を支援	⑧精神科医療(服薬治療)	⑬収監中などで支援に工夫がある
	⑨精神科医療(カウンセリング)	⑭その他()

8 新規措置時点の措置・委託解除の方向性について(もっともあてはまる選択肢一つに○をつける。)

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ①【家庭復帰】面会、外出、外泊を繰り返す中で、元の養育者宅への復帰をめざす ②【家庭復帰】母子生活支援施設を利用した家庭復帰をめざす ③【家庭復帰】面会、外出、外泊を繰り返す中で、別の家族・親族・知人宅の復帰をめざす ④【自立支援】家族とのつながりを持ちながら自立をめざす ⑤【自立支援】家族とのつながりを持たずに自立をめざす ⑥【養子縁組】家庭復帰の見通しがなく、(a.特別養子縁組 b.養子縁組)をめざす ⑦【措置変更】施設種別変更など措置変更(a.施設へ b.里親・FHへ)をめざす |
|--|

調査項目は以上です。ご協力ありがとうございました。